



令和8年9月24日
福島県農林水産部

令和8年度第1回福島県水産業振興審議会の開催について

このことについて、下記のとおり開催いたしますので、お知らせいたします。

なお、この審議会は公開となります。傍聴を希望される方には下記の手続きをお願いしておりますので、御承知ください。

記

1 開催日時 令和8年10月8日（木）14：00～16：00

2 場 所 自治会館3階 301会議室

3 議 題

（1）福島県農林水産業振興計画に関する施策及び指標の進捗について

（2）福島県農林水産業振興計画指標の見直しについて

（3）その他

4 傍聴手続

（1）傍聴を希望される方は、上記の開催時刻までに会場へお越しください。

（2）会場で受け付けを行いますので、所属と氏名を記入してください。

（3）受付開始時刻は、13時40分からです。

（4）受付は先着順に行いますが、傍聴者が多数の場合は会場の都合上入室をお断りすることがありますので、御了承願います。

（5）なお、傍聴する場合、別紙の「傍聴に当たっての留意事項」に従っていただきます。

【問合せ先】

農林水産部 水産課

主幹 早乙女

TEL：024-521-7375

（内線 3262）

傍聴に当たっての留意事項

傍聴する場合、下記の事項に従って傍聴していただきます。

記

1 傍聴する場合の手続き

- (1) 会議の傍聴を希望する方は、会議の開催予定時刻までに氏名、所属を所定の用紙に記入し、事務局の指示にしたがって会場に入室してください。
- (2) 受付は先着順に行いますが、傍聴者が多数の場合は会場の都合上入室をお断りすることがありますので、御了承願います。

2 傍聴に当たって守るべき事項

会議を傍聴するにあたっては、次の事項を守ってください。

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴すること。
- (2) のぼり、旗、プラカード、鉢巻、たすき、ゼッケン、その他示威のために利用すると認められるものを携帯または着用しないこと。
- (3) 会場における発言に対して批評を加え、または、拍手その他の方法により公然と賛否を表明しないこと。
- (4) 談話をし、または騒ぎ立てるなど、会議の妨害となる行為をしないこと。
- (5) 会場において、飲食または喫煙をしないこと。
- (6) 会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。
- (7) 感染症予防の観点から、せき、発熱等の症状がある場合には、傍聴を控えること。
- (8) その他、会議の議事運営に支障となる行為をしないこと。

3 会議の秩序の維持

- (1) 上記2点のほか、傍聴される方は、係員の指示に従ってください。御不明な点は、係員にお聞きください。
- (2) 傍聴される方が以上のことを守られない場合、退室していただくことがあります。
- (3) 会議中、会議の秩序維持ができなくなった場合、及び緊急的に公開できない事項を取り扱う必要が生じた場合は、会議を途中で非公開とする場合がありますので、あらかじめ御了承願います。